

霞ヶ浦の流入河川における放射性物質のモニタリング調査協力へのお願い

研究機関 各位

2012年3月5日
NPO 法人アサザ基金
代表理事 飯島 博

茨城県民にとって重要な水源であり、貴重な自然環境を有する霞ヶ浦に、放射能汚染の危機が迫っています。

汚染状況を十分に把握することなくこのまま放置すれば、取り返しのつかない事態が生じることも予測されます。わたしたちは、できるだけ早い段階で汚染の実態を把握し、必要な処置を講じるよう行政機関に要望しているところです。しかし、行政の動きは鈍く、先の原因事故後と同様に初動の遅れが懸念されます。

現在は、環境省が56本ある流入河川の中の24本（各河川1ヶ所）でのみ調査を実施していますが、これでは十分に状況を把握できているとは言えません。行政にも限界があるのだとは思いますが、このまま取り返しのつかない状況に至るまで放置するわけにはいきません。

そこで、わたしたちは政府の提唱する新しい公共の理念を生かして、官民が一体となったモニタリングや除染体制の確立を提案しています。流域の市民、企業、行政、大学、研究機関などが一体となった協働体制が今ほど求められている時はないと考えます。

今回の問題に対処するには、科学的専門的な知識や技術が必要です。今ほど流域内の大学や研究機関の有する知識や技術、設備が社会から求められている時はないと思います。

わたしたちは、まず市民が自分たちで調査を行おうと考え、流域の生協や農業団体と協働で流入河川での底泥の調査を行うことにしました。多くの市民に協力を呼びかけ、広範囲での調査を実施したいと考えています。ただ、このような調査を行うには、専門家ではない市民には限界があります。そこで、貴機関からの協力を頂けないかと、今回のような要望を行った次第です。

科学と社会との関係が問われている現在、科学者や専門家と市民が協働で、問題に取り組むモデルを示すことは、極めて大きな意義があると考えます。霞ヶ浦の保全に向けぜひご協力ください。

上記の理由から、貴機関にはわたしたちの取り組み（モニタリング）へのご協力を賜りますよう重ねてお願いいたします。

3月10日（土）午後2時～4時 モニタリングの進め方についての話し合いを行いますので、ご参加いただきますようお願いいたします。（オブザーバー参加でも結構です）

場所 アサザ基金事務所

〒300-1222 牛久市南3丁目4-21 電話 029-871-7166

メール asaza@icom.home.ne.jp